

証券コード 6615
2025年6月12日
(電子提供措置の開始日 2025年6月5日)

株 主 各 位

埼玉県上尾市瓦葺721番地
ユー・エム・シー・エレクトロニクス株式会社
代表取締役社長 大 年 浩 太

第58回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第58回定時株主総会を下記により開催いたしますのでご通知申しあげます。

記

1. 日 時 2025年6月27日（金曜日）午前10時
2. 場 所 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1丁目7番地5 ソニックシティ
パレスホテル大宮 3階 チェリールーム
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項 第58期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告、計算書類、
連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告
の件
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

以 上

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト
に「第58回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.umc.co.jp>

上記ウェブサイトアクセスして、「IR情報」「株式について」「株主総会」の順に選択してご
覧ください。

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記ウェブサイトアクセスして、当社名又は証券コード（6615）を入力・検索し、「基本情
報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

なお、当日のご出席に代えて、書面またはインターネットによって議決権を行使することがで
きますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、2025
年6月26日（木曜日）午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

~~~~~  
当日ご来場賜れない株主様におかれましては、可能な限り書面（郵送）またはインターネットによって議決権  
の事前行使をお願い申し上げます。

書面（郵送）およびインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行  
使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされ  
た場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあ  
げます。

代理人により議決権を行使される場合は、当社の議決権を有する他の株主様1名を代理人として、その議決権  
を行使することができます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承ください。

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。



## 議決権行使方法のご案内

議決権の行使には、以下の3つの方法がございます。

### インターネットによる議決権行使



議決権行使サイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

(毎日午前2時30分から午前4時30分までは取り扱いを休止します。)

パソコン、スマートフォン等から議決権行使サイトにアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

なお、詳細につきましては次頁をご参照ください。

**行使期限** 2025年6月26日（木曜日）午後5時30分入力完了分まで

### 郵送による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。なお、各議案につき賛否のご表示がない場合は、会社提案に賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。

**行使期限** 2025年6月26日（木曜日）午後5時30分到着分まで

### 当日ご出席による議決権行使



同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。  
また、議事資料として本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

**開催日時** 2025年6月27日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

議決権行使書による議決権行使は、ご返送いただく過程や集計作業に伴い感染リスクが生じます。そこで、事前に議決権を行使していただくに際しては、できるだけ、インターネットにより議決権行使をいただきたくお願い申し上げます。

## インターネットによる議決権行使方法のご案内

### QRコードを読み取る方法

ログインID、パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

1. スマートフォンで議決権行使書用紙の右下に記載のQRコードを読み取ってください。



2. 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

株主番号: 00000000  
〇〇〇株式会社  
東京〇〇〇〇〇〇株式会社  
9999年09月09日開催  
行使できる議決権の数  
9999  
議決権内容  
Agenda(English)  
当社は、株主様がこの画面の手続きにしたがって議決権を行使することを承認いたします。以下よりお手続きをお進みください。  
会社提案議案の全てに賛成  
会社提案議案に個別に賛否を投票  
投票する 投票する

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

### ログインID・パスワードを入力する方法

議決権行使サイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

1. パソコン、スマートフォン等から、上記の議決権行使サイトにアクセスしてください。
2. 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。

MUFG 三菱UFJ銀行  
株主総会に関するお手続きサイトログインページ  
(株主名簿管理人) 三菱UFJ 信託銀行 証券代行部  
三菱UFJ 信託銀行 ホームページ (株主総会関係のページ)  
■ログイン  
ログインID、パスワードをご入力の上、「ログイン」を選択してください。  
ログインID 4桁 4桁 4桁 3桁 (半角)  
パスワード  
または仮パスワード (半角) ログイン  
パスワードを変更される場合は、ログインIDおよび現在ご登録されているパスワードをご入力の上、「パスワード変更」を選択してください。 パスワード変更  
ログインID、仮パスワードは議決権行使書用紙等に記載されております。  
パスワードを失念またはロックしてしまった場合は、「パスワード初期化の届出書」を印刷し必要事項をご記入の上、三菱UFJ 信託銀行 証券代行部宛にご送付ください。  
パスワード初期化の届出書) を印刷する際には、Adobe Systems IncorporatedのAdobe® Reader™が必要となります。  
お持ちでない方は右下のリンクをクリックして、無料で提供されているAdobe® Reader™をダウンロードしてください。  
■ログインID発行申込  
ログインIDの発行を申し込まれる場合は、「発行申込」を選択してください。 発行申込  
「届出に通知の電子化」を採用している会社のみ受け付けております。  
株主総会の日程の制約上、一定期間、発行を停止させていただきますのでご了承ください。

3. 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

# 事業報告

(2024年4月1日から  
2025年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における当社グループをとり巻く環境は、中国市場の需要低迷影響を受けて自動車関連は低調、その一方で半導体関連の設備投資やO A機器市場では回復傾向が見られました。しかしながら、世界的な金融引締め継続、海外景気の下振れ懸念、エネルギー価格及び資源価格の高止まり、地政学的リスクや金融資本市場の変動に加えて、米国の関税政策動向の影響等から依然として先行きは不透明な状況が続いております。

このような状況の下、当連結会計年度の売上高は1,319億38百万円（前連結会計年度比0.5%増）となりました。損益面においては、営業利益は21億49百万円（前連結会計年度比5.2%増）、経常利益は16億46百万円（前連結会計年度比33.5%増）となりました。当社の連結子会社であるUMC Electronics Mexico, S.A. de C.V.は、メキシコ税務当局から2020年の事業年度における税務申告についてメキシコ連邦税法に基づき申告所得を更正したうえで納税を命じる裁決の受領等に伴い、法人税等の更正、決定等による納付税額31億78百万円を計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純損失は25億8百万円(前連結会計年度は10億21百万円の親会社株主に帰属する当期純利益)となりました。

当社グループは、EMS事業とその他の事業を営んでおりますが、ほとんどがEMS事業のため、セグメント情報の記載を省略しております。

なお、EMS事業の製品分野別の売上高とその他の事業の売上高は以下のとおりであります。売上高の金額については、連結相殺消去後の数値を記載しております。

## イ. E M S 事業

当社グループの主たる事業である E M S 事業の売上高は1,311億80百万円（前連結会計年度比0.5%増）となりました。製品分野別の業績の概況は次のとおりであります。

### （車載機器）

電動コンプレッサー向け部品やハイブリッド車向け部品が好調に推移したものの、中国市場における需要低迷の影響が継続し、売上高は698億34百万円（前連結会計年度比7.6%減）となりました。

### （産業機器）

半導体設備投資需要の復調による売上増加はあるものの、インバーター等の制御機器製品の需要低迷による取扱高の減少により、売上高は206億82百万円（前連結会計年度比15.1%減）となりました。

### （O A 機器）

複合機やレーザープリンタ向け製品の生産が好調に推移し、売上高は403億26百万円（前連結会計年度比34.2%増）となりました。

### （その他）

コンシューマー製品とアミューズメント向け開発が主な事業内容になり、売上高は3億37百万円（前連結会計年度比38.2%減）となりました。

## ロ. その他の事業

人材派遣業の売上高は7億57百万円（前連結会計年度比0.4%増）となりました。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は41億56百万円であります。その主なものは、グループ各社における生産設備等の購入による37億56百万円であります。

### ③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、長期借入金として設備投資のための調達をした一方で、既存借入の約定通りの返済をしました。当連結会計年度末現在の短期借入金残高は184億86百万円（前連結会計年度末比29億28百万円減）、長期借入金残高（1年以内返済分を含む）は127億77百万円（前連結会計年度末比8億99百万円減）となりました。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分                            | 第 55 期<br>(2022年3月期) | 第 56 期<br>(2023年3月期) | 第 57 期<br>(2024年3月期) | 第 58 期<br>(当連結会計年度)<br>(2025年3月期) |
|--------------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売上高（百万円）                       | 134,550              | 161,706              | 131,289              | 131,938                           |
| 営業利益（百万円）                      | 1,498                | 2,222                | 2,043                | 2,149                             |
| 経常利益（百万円）                      | 2,093                | 1,179                | 1,233                | 1,646                             |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益（△は損失）（百万円） | 1,570                | 637                  | 1,021                | △2,508                            |
| 1株当たり当期純利益（△は損失）（円）            | 55.56                | 22.54                | 36.12                | △90.49                            |
| 総資産（百万円）                       | 73,368               | 84,785               | 79,015               | 73,626                            |
| 純資産（百万円）                       | 17,086               | 18,010               | 19,717               | 15,317                            |
| 1株当たり純資産（円）                    | 353.72               | 387.91               | 448.06               | 329.13                            |

（注）当社は優先株式の発行を行ったため、1株当たり純資産は、優先株式を控除した普通株式に係る期末の純資産により算出しております。

### (3) 重要な子会社等の状況

#### 子会社の状況

| 会 社 名                                              | 資 本 金         | 当社の議決権比率         | 主要な事業内容                            |
|----------------------------------------------------|---------------|------------------|------------------------------------|
| UMC Electronics Hong Kong Limited                  | 47,000千USD    | 100.0%           | 電子機器製造・販売                          |
| UMC Electronics (Shenzhen) Co., Ltd.               | 9,000千USD     | 100.0<br>(100.0) | 電子機器製造・販売                          |
| UMC Electronics (Dongguan) Co.,Ltd.                | 12,250千USD    | 100.0<br>(100.0) | 電子機器製造・販売                          |
| UMC Electronics Products (Dongguan) Co., Ltd.      | 18,130千USD    | 100.0<br>(100.0) | 電子機器製造・販売                          |
| UMC Dongguan Plastics Co., Ltd.                    | 63,000千HKD    | 100.0<br>(100.0) | 各種プラスチック部品の成形加工、精密プラスチック用金型の製作・販売等 |
| UMC Electronics Manufacturing (Dongguan) Co., Ltd. | 10,000千USD    | 100.0<br>(100.0) | 電子機器製造・販売                          |
| UMC Electronics Vietnam Limited                    | 19,800千USD    | 100.0            | 電子機器製造・販売                          |
| UMC Electronics (Thailand) Limited                 | 2,318,000千THB | 100.0<br>(0.0)   | 電子機器製造・販売                          |
| UMC Electronics Europe GmbH                        | 2,000千EUR     | 100.0            | 電子機器販売                             |
| UMC Electronics Mexico, S.A. de C.V.               | 1,504,782千MXN | 100.0<br>(0.0)   | 電子機器製造・販売                          |
| UMC Electronics North America, Inc.                | 1,400千USD     | 100.0            | 電子機器販売                             |
| UMC・Hエレクトロニクス株式会社                                  | 50,000千円      | 97.0             | 電子機器製造・販売                          |
| UMCジャストインスタッフ株式会社                                  | 100,000千円     | 100.0            | 人材派遣業務、人材請負業務、不動産管理業務              |

(注) 1. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

2. UMC Electronics (Shenzhen) Co., Ltd.、UMC Electronics (Dongguan) Co., Ltd.、UMC Electronics Products (Dongguan) Co., Ltd.、UMC Dongguan Plastics Co.,Ltd.、UMC Electronics Manufacturing (Dongguan) Co., Ltd.の間接所有比率(100.0%)はUMC Electronics Hong Kong Limitedが所有しております。

3. UMC Electronics (Thailand) Limitedの間接所有比率(0.0%)はUMC Electronics Hong Kong Limited及びUMC Electronics Vietnam Limitedが所有しております。また、UMC Electronics Mexico, S.A.de C.V.の間接所有比率(0.0%)はUMC Electronics Hong Kong Limitedが所有しております。

## その他の関係会社の状況

| 会 社 名      | 資 本 金     | 当社への議決権比率 | 主要な事業内容                   |
|------------|-----------|-----------|---------------------------|
| 株式会社豊田自動織機 | 80,462百万円 | 34.6%     | 繊維機械、産業車両、自動車・自動車部品の製造・販売 |

### (4) 対処すべき課題

今後の世界経済情勢は、一部の地域において足踏みがみられるものの、持ち直しが緩やかに進むと思われます。また、世界的な金融引締め継続、海外景気の下振れ懸念、エネルギー価格及び資源価格の高止まり、地政学的リスクや金融資本市場の変動の影響等、先行き不透明な状況が続くものと予想されます。

こうした状況の下、当社グループの主要事業であるEMS事業の各販売先企業におきましても、車載機器の電動化や自動運転技術の進展、デジタル技術の導入による高性能化等、車載機器や半導体、設備投資関連需要の増加基調による電子部品市場の拡大が見込まれております。

そのような中、今年度の当社グループにおきましては、社是に掲げる「心のこもった製品をおとどけします」を礎に、以下4点に取り組んでおります。

1. コンプライアンス推進
2. 従業員の安全と満足度向上
3. 企業価値の向上
4. 全てのステークホルダーへの貢献

そして、今後も引き続きサプライチェーンの維持・強化を図り、あらゆるロスの削減・撲滅に注力していくと同時に、強みを伸長させることで中長期的な持続的成長を見据えた収益の柱を強固なものとし、当社グループの業績向上とサステナブルな成長を実現すべく、EMS企業としての競争力を高めてまいります。

**(5) 主要な事業内容（2025年3月31日現在）**

当社グループの事業は、EMS事業とその他の事業で構成されており、主な取扱製品及び事業内容は下記のとおりであります。

| 事業区分 | 主要取扱製品・事業内容 |                                                              |
|------|-------------|--------------------------------------------------------------|
| EMS  | 車載機器        | 電動車向け電装系、起動・発電機器、エクステリア系、スピードメータ類、車内環境制御機器、セキュリティ機器等の車載用電子機器 |
|      | 産業機器        | インバーター、半導体試験装置、サーバー、ストレージ、電源、医療機器等の電子機器                      |
|      | OA機器        | プリンター・複写機等の電子機器                                              |
|      | その他         | コンシューマー製品、アミューズメント機器等の電子機器、部品事業等                             |
| その他  | 人材派遣・製造請負業  |                                                              |

(6) 主要な営業所及び工場（2025年3月31日現在）

| 会社名                                                | 名称（所在地）                                                   |
|----------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------|
| 当社                                                 | 本社（埼玉県上尾市）、埼玉工場（埼玉県上尾市）、九州工場【宮崎】（宮崎県都城市）、九州工場【佐賀】（佐賀県神埼市） |
| UMC・Hエレクトロニクス株式会社                                  | 本社・工場（神奈川県秦野市）                                            |
| UMCジャストインスタップ株式会社                                  | 本社（埼玉県さいたま市）                                              |
| UMC Electronics Hong Kong Limited                  | 本社（中華人民共和国 香港特別行政区）                                       |
| UMC Electronics (Dongguan) Co., Ltd.               | 本社・工場（中華人民共和国 広東省）                                        |
| UMC Electronics Products (Dongguan) Co., Ltd.      | 本社・工場（中華人民共和国 広東省）                                        |
| UMC Dongguan Plastics Co., Ltd.                    | 本社・工場（中華人民共和国 広東省）                                        |
| UMC Electronics Manufacturing (Dongguan) Co., Ltd. | 本社・工場（中華人民共和国 広東省）                                        |
| UMC Electronics Vietnam Limited                    | 本社・工場（ベトナム社会主義共和国 ハイズオン省）                                 |
| UMC Electronics (Thailand) Limited                 | 本社・工場（タイ王国 チャチューンサオ県）                                     |
| UMC Electronics Europe GmbH                        | 本社（ドイツ連邦共和国 バイエルン州）                                       |
| UMC Electronics Mexico, S.A. de C.V.               | 本社（メキシコ合衆国 ハリスコ州）                                         |
| UMC Electronics North America, Inc.                | 本社（アメリカ合衆国 イリノイ州）                                         |

## (7) 使用人の状況（2025年3月31日現在）

### ① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分     | 使用人数            | 前連結会計年度末比増減 |
|----------|-----------------|-------------|
| E M S 事業 | 5,896 (1,029) 名 | 214 (179) 名 |
| その他の事業   | 8 (2) 名         | 1 (1) 名     |
| 合計       | 5,904 (1,031) 名 | 215 (180) 名 |

(注) 使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、期間工を含む）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

### ② 当社の使用人の状況

| 使用人数        | 前事業年度末比増減  | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-------------|------------|-------|--------|
| 233 (409) 名 | 12 (△24) 名 | 45.2歳 | 13.2年  |

(注) 使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、期間工を含む）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

## (8) 主要な借入先の状況（2025年3月31日現在）

| 借入先         | 借入額       |
|-------------|-----------|
| 株式会社みずほ銀行   | 11,829百万円 |
| 株式会社三井住友銀行  | 9,272百万円  |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 5,487百万円  |
| 株式会社埼玉りそな銀行 | 4,675百万円  |

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（2025年3月31日現在）

|              |        |             |
|--------------|--------|-------------|
| ① 発行可能株式総数   | 普通株式   | 77,173,720株 |
|              | A種優先株式 | 7,000株      |
| ② 発行済株式の総数   | 普通株式   | 28,277,620株 |
|              | A種優先株式 | 6,000株      |
| ③ 株主数        | 普通株式   | 6,021名      |
|              | A種優先株式 | 1名          |
| ④ 大株主（上位10名） |        |             |

| 株 主 名                             | 持株数（千株） | 持株比率（％） |
|-----------------------------------|---------|---------|
| 株 式 会 社 豊 田 自 動 織 機               | 9,788   | 34.62   |
| 株 式 会 社 ア イ シ ン                   | 2,205   | 7.80    |
| 株 式 会 社 ネ ク ス テ ィ エ レ ク ト ロ ニ ク ス | 2,205   | 7.80    |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）           | 1,391   | 4.92    |
| 野村信託銀行株式会社（信託口2052251）            | 1,200   | 4.24    |
| 東 京 セ ン チ ュ リ ー 株 式 会 社           | 797     | 2.82    |
| H・ウチヤマ・ホールディングス有限会社               | 500     | 1.77    |
| O・ウチヤマ・ホールディングス有限会社               | 480     | 1.70    |
| 株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫           | 447     | 1.58    |
| U M C グ ル ー プ 社 員 持 株 会           | 402     | 1.42    |

- (注) 1. 持株比率は自己株式（86株）を控除して計算しております。  
2. 上記の大株主は、A種優先株式を保有しておりません。  
3. A種優先株式は優先株式であり、議決権はありません。

## (2) 会社役員の状況

### ① 取締役の状況（2025年3月31日現在）

| 会社における地位                 | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|--------------------------|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長                  | 大 年 浩 太 | UMC・Hエレクトロニクス株式会社 取締役会長<br>UMC Electronics Hong Kong Limited 董事<br>UMC Electronics (Dongguan) Co., Ltd. 董事<br>UMC Electronics Products (Dongguan) Co., Ltd. 董事<br>UMC Electronics (Shenzhen) Co., Ltd. 董事<br>UMC Dongguan Plastics Co.,Ltd. 董事<br>UMC Electronics Manufacturing (Dongguan) Co., Ltd. 董事<br>UMC Electronics Vietnam Limited 取締役<br>UMC Electronics (Thailand) Limited 取締役<br>UMC Electronics Mexico, S.A. de C.V. 取締役 |
| 取 締 役                    | 谷 口 芳 邦 | UMC Electronics Vietnam Limited 取締役社長<br>UMC Electronics Hong Kong Limited 董事<br>UMC Electronics (Dongguan) Co., Ltd. 董事<br>UMC Electronics Products (Dongguan) Co., Ltd. 董事<br>UMC Electronics (Shenzhen) Co., Ltd. 董事<br>UMC Dongguan Plastics Co.,Ltd. 董事<br>UMC Electronics Manufacturing (Dongguan) Co., Ltd. 董事<br>UMC Electronics (Thailand) Limited 取締役                                                                      |
| 社 外 取 締 役                | 佐々木 卓 夫 | －                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 社 外 取 締 役<br>(監 査 等 委 員) | 尾 関 純   | 公認会計士尾関会計事務所 代表<br>ちよだ税理士法人 代表社員<br>株式会社テクノメディカ 社外取締役（監査等委員）<br>株式会社ゴールドクレスト 社外監査役                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 社 外 取 締 役<br>(監 査 等 委 員) | 中 村 克 己 | 国広総合法律事務所 パートナー<br>日本ノーベル株式会社 社外監査役<br>株式会社ウィルグループ 社外監査役<br>日本ハム株式会社 社外監査役                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 社 外 取 締 役<br>(監 査 等 委 員) | 中 野 俊 夫 | 株式会社日立情報通信エンジニアリング 代表取締役 取締役社長                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |

- (注) 1. 佐々木 卓夫氏は、大手自動車部品メーカーでの企業経営の経験を有し、公正中立な第三者的立場から客観的に社外取締役としての職務を適切に遂行できる知見を有しております。
2. 尾関 純氏は、監査法人、会社社外取締役（監査等委員）での経歴で培われた経験を有し、また公認会計士として、公正中立な第三者的立場から客観的に社外取締役（監査等委員）としての職務を適切に遂行できる知見を有しております。
3. 中村 克己氏は、民間企業の法務実務や、政府系シンクタンク、社内外の調査委員会業務で培われた経験を有し、また弁護士として、公正中立な第三者的立場から客観的に社外取締役（監査等委員）としての職務を適切に遂行できる知見を有しております。
4. 中野 俊夫氏は、情報通信機器メーカーでの企業経営の経験を有し、公正中立な第三者的立場から客観的に社外取締役としての職務を適切に遂行できる知見を有しております。
5. 当社は監査等委員の職務を補助するものとして、内部監査室に使用人を置き、同委員会の補助にあたらせている他、内部統制システムを通じた組織的監査を実施することにより、監査の実効性を確保していることから、常勤の監査等委員を選定しておりません。
6. 当社は、社外取締役（監査等委員）の尾関 純氏及び社外取締役（監査等委員）の中村 克己氏及び社外取締役（監査等委員）の中野 俊夫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役佐々木 卓夫氏及び各監査等委員である社外取締役との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

## ③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役（監査等委員含む）、経営役員、執行役員、執行職、当社の子会社の取締役及び監査役であります。

当該保険契約により、株主代表訴訟及び第三者訴訟により被保険者が負担することになった争訟費用及び損害賠償金等が補填されることとなります。

当該契約の保険料は全額当社が負担しております。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

## ④ 取締役の報酬等

イ. 取締役報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2024年5月30日の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下「取締役」という）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議してお

ります。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりであります。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、恣意性を排除し客観性、透明性を確保する。また、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬と業績連動報酬、非金銭報酬により構成し、社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

b. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

基本報酬は、月額固定報酬とし、在任中、役位、職責、在籍年数等に応じて、他社水準、当社の業績を考慮しながら総合的に勘案して決定し、株主総会開催の翌月から定期的に支給する。

c. 業績連動報酬の内容および額の算定方法の決定方針（報酬等を与える時期の決定に関する方針を含む）

業績連動報酬は、役位に応じて設定される基準額に、各事業年度の連結営業利益の達成に応じて設定されるテーブルをもとに算出し、年一回、一定の時期に支給する。

d. 非金銭報酬等の内容および数の算定方法の決定方針（報酬等を与える時期の決定に関する方針を含む）

非金銭報酬は、当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、業績連動報酬の一部に業績連動型株式報酬制度を導入している。

各事業年度における役位のほか、連結営業利益及び連結当期純利益の業績達成度により定められたポイントを、業績連動報酬と同じ時期に付与する。

e. 報酬等の種類ごとの割合に関する決定方針

業績連動報酬が報酬全体に占める割合は、約14%～37%の範囲内とし、業績連動報酬テーブルの中間値とした場合、基本報酬と業績連動報酬と業績連動型株式報酬はおおよそ70：24：6の割合とするものとする。

f. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の基本報酬額および業績連動報酬は、客観性および透明性を確保するため指名・報酬委員会に原案を諮問のうえ答申を得るものとし、取締役会において決定する。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                            | 報酬等の総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額（百万円） |          |          | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |
|--------------------------------|-----------------|-----------------|----------|----------|-----------------------|
|                                |                 | 基本報酬            | 業績連動報酬等  | 非金銭報酬等   |                       |
| 取締役<br>(監査等委員を除く)<br>(うち社外取締役) | 47<br>(3)       | 41<br>(3)       | 6<br>(－) | －<br>(－) | 3<br>(1)              |
| 取締役<br>(監査等委員)<br>(うち社外取締役)    | 15<br>(15)      | 15<br>(15)      | －<br>(－) | －<br>(－) | 5<br>(5)              |
| 合 計<br>(うち社外取締役)               | 63<br>(19)      | 57<br>(19)      | 6<br>(－) | －<br>(－) | 8<br>(6)              |

- (注) 1. 業績連動報酬等の額の算定の基礎として選定した業績指標の内容、当該業績指標を選択した理由、業績連動報酬等の額の算定方法及び当該業績指標に関する実績は、「④取締役の報酬等 イ.取締役報酬等の内容の決定に関する方針等」に記載のとおりであります。
2. 当社は2024年6月27日の第57回定時株主総会において取締役（監査等委員を除く）に対する業績連動型株式報酬制度導入について、決議をいただいております。決議いただいた業績連動型株式報酬制度の概要は「④取締役の報酬等 イ.取締役報酬等の内容の決定に関する方針等」に記載のとおりであります。なお、当該決議における取締役の員数は2名となっております。
3. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2020年3月27日開催の臨時株主総会において年額300百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終了時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は3名（うち、社外取締役は1名）であります。
4. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は2020年3月27日開催の臨時株主総会において、年額100百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終了時点の取締役（監査等委員）の員数は3名（うち、社外取締役は3名）であります。
5. 個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長大年浩太がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役（社外取締役を除く）の基本報酬の額及び担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分としております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、指名・報酬委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、委任を受けた代表取締役社長は当該答申の内容に従って個人別の報酬額を決定いたします。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・ 社外取締役（監査等委員）尾関純氏は、公認会計士尾関会計事務所の代表を兼務しております。当社と同会計事務所との間には資本関係、重要な取引関係又は特別な利害関係はありません。
- ・ 社外取締役（監査等委員）尾関純氏は、ちよだ税理士法人の代表社員を兼務しております。当社と同法人との間には資本関係、重要な取引関係又は特別な利害関係はありません。
- ・ 社外取締役（監査等委員）尾関純氏は、株式会社テクノメディカの社外取締役（監査等委員）を兼務しております。当社と同社との間には資本関係、重要な取引関係又は特別な利害関係はありません。
- ・ 社外取締役（監査等委員）尾関純氏は、株式会社ゴールドクレストの社外監査役を兼務しております。当社と同社との間には資本関係、重要な取引関係又は特別な利害関係はありません。
- ・ 社外取締役（監査等委員）中村克己氏は、国広総合法律事務所のパートナーを兼務しております。当社と同法律事務所との間には資本関係、重要な取引関係又は特別な利害関係はありません。
- ・ 社外取締役（監査等委員）中村克己氏は、日本ノーベル株式会社の社外監査役を兼務しております。当社と同社との間には資本関係、重要な取引関係又は特別な利害関係はありません。
- ・ 社外取締役（監査等委員）中村克己氏は、株式会社ウィルグループの社外監査役を兼務しております。当社と同社との間には資本関係、重要な取引関係又は特別な利害関係はありません。
- ・ 社外取締役（監査等委員）中村克己氏は、日本ハム株式会社の社外監査役を兼務しております。当社と同社との間には資本関係、重要な取引関係又は特別な利害関係はありません。
- ・ 社外取締役（監査等委員）中野俊夫氏は、株式会社日立情報通信エンジニアリングの代表取締役社長を兼務しております。当社と同社との間には資本関係、重要な取引関係又は特別な利害関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

| 地 位              | 氏 名     | 出席状況及び発言状況<br>社外取締役に対して期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|------------------|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役            | 佐々木 卓 夫 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回に出席いたしました。大手自動車部品メーカーでの豊富な業務管理知識・経験に基づき、主に業務執行の決定の審議に際して必要な発言を適宜行っております。</li> <li>・大手自動車部品メーカーの経営者としての知識・経験に基づき、当社のガバナンス体制の強化、法令遵守の推進について適宜提言を行うなど、その職責を果たしております。</li> </ul>                                                                                                                                                                                 |
| 取 締 役<br>(監査等委員) | 尾 関 純   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回、監査等委員会14回のうち14回に出席いたしました。出席した取締役会において、監査法人、会社社外取締役（監査等委員）としての知識・経験に基づき、独立した観点から、業務執行の決定の審議及び業務執行の報告に際して必要な発言を適宜行っております。</li> <li>・公認会計士としての知識・経験に基づき、当社の決算資料に関する助言を行っております。</li> <li>・コンプライアンス委員会の委員として、ガバナンス体制の強化、法令遵守の推進について適宜提言を行うほか、指名・報酬委員会の委員長として、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担うなど、その職責を果たしております。</li> </ul>                             |
| 取 締 役<br>(監査等委員) | 中 村 克 己 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回、監査等委員会14回のうち14回に出席いたしました。民間企業の法務実務や、政府系シンクタンク、社内外の調査委員会業務での経歴で培われた経験及び弁護士としての知識・経験に基づき、独立した観点から、業務執行の決定の審議及び業務執行の報告に際して必要な発言を適宜行っております。</li> <li>・弁護士としての知識・経験に基づき、当社のガバナンス体制の強化、取締役会運営について適宜助言を行っております。</li> <li>・コンプライアンス委員会の委員として、ガバナンス体制の強化、法令遵守の推進について適宜提言を行うほか、指名・報酬委員会の委員として、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担うなど、その職責を果たしております。</li> </ul> |
| 取 締 役<br>(監査等委員) | 中 野 俊 夫 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・社外取締役就任後開催の取締役会13回のうち13回、監査等委員会10回のうち10回に出席いたしました。電気機器メーカーでの豊富な業務管理知識・経験に基づき、主に業務執行の決定の審議に際して必要な発言を適宜行っております。</li> <li>・情報通信機器メーカーの経営者としての知識・経験に基づき、当社のガバナンス体制の強化、法令遵守の推進について適宜提言を行っております。</li> <li>・コンプライアンス委員会の委員として、ガバナンス体制の強化、法令遵守の推進について適宜提言を行うなど、その職責を果たしております。</li> </ul>                                                                                                     |

### (3) 会計監査人の状況

① 名称 PwC Japan有限責任監査法人

② 報酬等の額

|                                     | 報酬等の額  |
|-------------------------------------|--------|
| 当事業年度に係る報酬等の額                       | 109百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 109百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておりませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。

### (4) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

# 連結貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目                    | 金 額           | 科 目                     | 金 額           |
|------------------------|---------------|-------------------------|---------------|
| <b>(資 産 の 部)</b>       |               | <b>(負 債 の 部)</b>        |               |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>45,736</b> | <b>流 動 負 債</b>          | <b>46,036</b> |
| 現 金 及 び 預 金            | 11,559        | 支 払 手 形 及 び 買 掛 金       | 16,225        |
| 受取手形、売掛金及び契約資産         | 12,383        | 短 期 借 入 金               | 18,486        |
| 棚 卸 資 産                | 17,967        | 1年内返済予定の長期借入金           | 1,982         |
| 未 収 入 金                | 648           | リ ー ス 債 務               | 235           |
| 未 収 消 費 税 等            | 1,036         | 未 払 法 人 税 等             | 3,290         |
| そ の 他                  | 2,140         | 未 払 金                   | 3,155         |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>27,889</b> | 未 払 費 用                 | 1,405         |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>19,408</b> | 賞 与 引 当 金               | 653           |
| 建 物 及 び 構 築 物          | 17,146        | そ の 他                   | 603           |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具      | 32,693        | <b>固 定 負 債</b>          | <b>12,271</b> |
| 工 具 、 器 具 及 び 備 品      | 2,879         | 長 期 借 入 金               | 10,794        |
| 土 地                    | 2,454         | リ ー ス 債 務               | 256           |
| リ ー ス 資 産              | 8             | 退 職 給 付 に 係 る 負 債       | 789           |
| 使 用 権 資 産              | 902           | 繰 延 税 金 負 債             | 13            |
| 減 価 償 却 累 計 額          | △37,056       | そ の 他                   | 417           |
| 建 設 仮 勘 定              | 380           | <b>負 債 合 計</b>          | <b>58,308</b> |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>891</b>    | <b>(純 資 産 の 部)</b>      |               |
| ソ フ ト ウ エ ア            | 62            | <b>株 主 資 本</b>          | <b>14,305</b> |
| ソ フ ト ウ エ ア 仮 勘 定      | 829           | 資 本 金                   | 4,729         |
| そ の 他                  | 0             | 資 本 剰 余 金               | 4,782         |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>7,589</b>  | 利 益 剰 余 金               | 4,838         |
| 長 期 前 払 費 用            | 546           | 自 己 株 式                 | △44           |
| 繰 延 税 金 資 産            | 310           | <b>その他の包括利益累計額</b>      | <b>955</b>    |
| 投 資 不 動 産              | 6,608         | 為 替 換 算 調 整 勘 定         | 990           |
| そ の 他                  | 124           | 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額 | △34           |
|                        |               | <b>新 株 予 約 権</b>        | <b>29</b>     |
|                        |               | <b>非 支 配 株 主 持 分</b>    | <b>26</b>     |
|                        |               | <b>純 資 産 合 計</b>        | <b>15,317</b> |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>73,626</b> | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>  | <b>73,626</b> |

連結損益計算書

(2024年4月1日から  
2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目    |    |     |     |      | 金 額   |         |
|--------|----|-----|-----|------|-------|---------|
| 売上     | 上  | 高   |     |      |       | 131,938 |
| 売上     | 上  | 原   | 価   |      |       | 124,368 |
| 販売費    | 上  | 総   | 利   | 益    |       | 7,570   |
| 販売費    | 上  | 総   | 利   | 益    |       | 5,420   |
| 営業     | 業  | 外   | 収   | 益    |       | 2,149   |
| 受取     | 取  | 配   | 当   | 息    | 179   |         |
| 受取     | 取  | 配   | 当   | 金    | 0     |         |
| 受取     | 取  | 地   | 代   | 家    | 1,147 |         |
| 受取     | 取  | の   |     | 他    | 133   | 1,461   |
| 営業     | 業  | 外   | 費   | 用    |       |         |
| 支払     | 払  |     | 利   | 息    | 629   |         |
| 貸付     | 貸  |     | 費   | 用    | 983   |         |
| 為替     | 替  |     | 差   | 損    | 182   |         |
| その他    | の  |     |     | 他    | 168   | 1,963   |
| 経常     | 常  | 利   | 利   | 益    |       | 1,646   |
| 特      | 別  | 資   | 産   | 売却   | 15    | 15      |
| 特      | 別  | 損   | 失   |      |       |         |
| 固定     | 定  | 資   | 産   | 売却   | 21    |         |
| 固定     | 定  | 資   | 産   | 除却   | 67    |         |
| 特別     | 別  | 退   | 職   | 金    | 79    | 167     |
| 税金     | 等  | 調整  | 前   | 当期純  |       | 1,494   |
| 法人税    | 、  | 住民税 | 及び  | 事業税  | 560   |         |
| 法人税    | 等の | 更正、 | 決定  | 等による | 3,178 |         |
| 法人税    | 等  | 調整  | 額   |      | 255   | 3,994   |
| 当期     | 純  | 損   | 失   |      |       | 2,499   |
| 非支配株主に | 帰属 | する  | 当期純 | 利益   |       | 8       |
| 親会社株主に | 帰属 | する  | 当期純 | 損失   |       | 2,508   |

# 貸 借 対 照 表

(2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目               | 金 額    | 科 目                   | 金 額    |
|-------------------|--------|-----------------------|--------|
| (資 産 の 部)         |        | (負 債 の 部)             |        |
| 流 動 資 産           | 11,942 | 流 動 負 債               | 23,542 |
| 現 金 及 び 預 金       | 2,387  | 支 払 手 形               | 8      |
| 電 子 記 録 債 権       | 494    | 電 子 記 録 債 務           | 858    |
| 売 掛 金 及 び 契 約 資 産 | 2,598  | 買 掛 金                 | 3,160  |
| 製 造 仕 掛 品         | 288    | 短 期 借 入 金             | 14,738 |
| 材 料 及 び 貯 蔵 品     | 125    | 1年以内返済予定の長期借入金        | 1,982  |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品   | 1,721  | 未 払 法 人 税 等           | 70     |
| 短 期 貸 付 金         | 1,904  | 未 払 金                 | 2,115  |
| 前 払 費 用           | 72     | 未 払 費 用               | 437    |
| 未 収 入 金           | 236    | 預 り 金                 | 12     |
| 未 収 配 当 金         | 1,495  | 賞 与 引 当 金             | 101    |
| そ の 他             | 616    | そ の 他                 | 58     |
| 固 定 資 産           | 33,837 | 固 定 負 債               | 11,750 |
| 有 形 固 定 資 産       | 2,429  | 長 期 借 入 金             | 10,794 |
| 建 構 物             | 2,194  | 関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金 | 954    |
| 機 械 及 び 装 置       | 66     | そ の 他                 | 0      |
| 車 両 運 搬 具         | 4,178  | 負 債 合 計               | 35,292 |
| 工 具、器 具 及 び 備 品   | 6      | (純 資 産 の 部)           |        |
| 土 地               | 507    | 株 主 資 本               | 10,457 |
| リ ー ス 資 産         | 540    | 資 本 金                 | 4,729  |
| 減 価 却 累 計 額       | 8      | 資 本 剰 余 金             | 4,770  |
| 建 設 仮 勘 定         | △5,076 | 資 本 準 備 金             | 4,499  |
| 無 形 固 定 資 産       | 2      | そ の 他 資 本 剰 余 金       | 271    |
| ソ フ ト ウ エ ア       | 863    | 利 益 剰 余 金             | 1,002  |
| そ の 他             | 34     | 利 益 準 備 金             | 52     |
| 投 資 其 他 の 資 産     | 829    | そ の 他 利 益 剰 余 金       | 950    |
| 投 資 有 価 証 券       | 30,544 | 土 地 圧 縮 積 立 金         | 27     |
| 関 係 会 社 株 式       | 36     | 繰 越 利 益 剰 余 金         | 922    |
| 関 係 会 社 出 資 金     | 9,436  | 自 己 株 式               | △44    |
| 関 係 会 社 貸 付 金     | 2,478  | 新 株 予 約 権             | 29     |
| 長 期 貸 付 金         | 9,771  |                       |        |
| 投 資 不 動 産         | 8,739  |                       |        |
| 繰 延 税 金 資 産       | 99     |                       |        |
| そ の 他             | 86     |                       |        |
| 貸 倒 引 当 金         | △103   | 純 資 産 合 計             | 10,487 |
| 資 産 合 計           | 45,779 | 負 債 ・ 純 資 産 合 計       | 45,779 |

(2024年4月1日から)  
(2025年3月31日まで)

(单位：百万円)

| 科 目           |                                      |                                                |                                                               |                                                     |                                                               | 金 額                                            |        |
|---------------|--------------------------------------|------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------|------------------------------------------------|--------|
| 売上<br>販売<br>営 | 売上<br>費<br>業                         | 上<br>及<br>業                                    | 上<br>び<br>業<br>外<br>取                                         | 原<br>総<br>一<br>般<br>管<br>理<br>利<br>益                | 高<br>価<br>利<br>費<br>益                                         | 益                                              | 19,573 |
|               |                                      |                                                |                                                               |                                                     |                                                               |                                                | 17,481 |
| 営             | 受<br>受<br>受<br>受<br>そ                | 取<br>取<br>取                                    | 取<br>地                                                        | 配<br>代<br>手<br>保<br>の<br>費                          | 利<br>当<br>家<br>数<br>証<br>用                                    | 息<br>金<br>賃<br>料<br>料<br>他                     | 987    |
|               |                                      |                                                |                                                               |                                                     |                                                               |                                                | 1,556  |
| 営             | 支<br>賃<br>為<br>そ<br>経                | 業                                              | 外<br>払<br>貸<br>替                                              | の                                                   | 利<br>費<br>差<br>利                                              | 息<br>用<br>損<br>他<br>益                          | 1,410  |
|               |                                      |                                                |                                                               |                                                     |                                                               |                                                | 11     |
| 特<br>特        | 固<br>固<br>関<br>関<br>税<br>法<br>法<br>当 | 別<br>定<br>定<br>定<br>係<br>倒<br>引<br>人<br>人<br>期 | 資<br>資<br>資<br>会<br>社<br>事<br>業<br>前<br>住<br>民<br>税<br>等<br>純 | 利<br>産<br>産<br>株<br>当<br>金<br>期<br>税<br>及<br>調<br>純 | 益<br>売<br>却<br>却<br>評<br>繰<br>入<br>金<br>繰<br>入<br>純<br>利<br>利 | 益<br>損<br>損<br>損<br>額<br>額<br>益<br>税<br>額<br>益 | 7      |
|               |                                      |                                                |                                                               |                                                     |                                                               |                                                | 11     |
| 特<br>特        | 固<br>固<br>関<br>関<br>税<br>法<br>法<br>当 | 別<br>定<br>定<br>定<br>係<br>倒<br>引<br>人<br>人<br>期 | 資<br>資<br>資<br>会<br>社<br>事<br>業<br>前<br>住<br>民<br>税<br>等<br>純 | 利<br>産<br>産<br>株<br>当<br>金<br>期<br>税<br>及<br>調<br>純 | 益<br>売<br>却<br>却<br>評<br>繰<br>入<br>金<br>繰<br>入<br>純<br>利<br>利 | 益<br>損<br>損<br>損<br>額<br>額<br>益<br>税<br>額<br>益 | 3,984  |
|               |                                      |                                                |                                                               |                                                     |                                                               |                                                | 476    |
| 特<br>特        | 固<br>固<br>関<br>関<br>税<br>法<br>法<br>当 | 別<br>定<br>定<br>定<br>係<br>倒<br>引<br>人<br>人<br>期 | 資<br>資<br>資<br>会<br>社<br>事<br>業<br>前<br>住<br>民<br>税<br>等<br>純 | 利<br>産<br>産<br>株<br>当<br>金<br>期<br>税<br>及<br>調<br>純 | 益<br>売<br>却<br>却<br>評<br>繰<br>入<br>金<br>繰<br>入<br>純<br>利<br>利 | 益<br>損<br>損<br>損<br>額<br>額<br>益<br>税<br>額<br>益 | 700    |
|               |                                      |                                                |                                                               |                                                     |                                                               |                                                | 139    |
| 特<br>特        | 固<br>固<br>関<br>関<br>税<br>法<br>法<br>当 | 別<br>定<br>定<br>定<br>係<br>倒<br>引<br>人<br>人<br>期 | 資<br>資<br>資<br>会<br>社<br>事<br>業<br>前<br>住<br>民<br>税<br>等<br>純 | 利<br>産<br>産<br>株<br>当<br>金<br>期<br>税<br>及<br>調<br>純 | 益<br>売<br>却<br>却<br>評<br>繰<br>入<br>金<br>繰<br>入<br>純<br>利<br>利 | 益<br>損<br>損<br>損<br>額<br>額<br>益<br>税<br>額<br>益 | 0      |
|               |                                      |                                                |                                                               |                                                     |                                                               |                                                | 1,318  |
| 特<br>特        | 固<br>固<br>関<br>関<br>税<br>法<br>法<br>当 | 別<br>定<br>定<br>定<br>係<br>倒<br>引<br>人<br>人<br>期 | 資<br>資<br>資<br>会<br>社<br>事<br>業<br>前<br>住<br>民<br>税<br>等<br>純 | 利<br>産<br>産<br>株<br>当<br>金<br>期<br>税<br>及<br>調<br>純 | 益<br>売<br>却<br>却<br>評<br>繰<br>入<br>金<br>繰<br>入<br>純<br>利<br>利 | 益<br>損<br>損<br>損<br>額<br>額<br>益<br>税<br>額<br>益 | 2,700  |
|               |                                      |                                                |                                                               |                                                     |                                                               |                                                | 0      |
| 特<br>特        | 固<br>固<br>関<br>関<br>税<br>法<br>法<br>当 | 別<br>定<br>定<br>定<br>係<br>倒<br>引<br>人<br>人<br>期 | 資<br>資<br>資<br>会<br>社<br>事<br>業<br>前<br>住<br>民<br>税<br>等<br>純 | 利<br>産<br>産<br>株<br>当<br>金<br>期<br>税<br>及<br>調<br>純 | 益<br>売<br>却<br>却<br>評<br>繰<br>入<br>金<br>繰<br>入<br>純<br>利<br>利 | 益<br>損<br>損<br>損<br>額<br>額<br>益<br>税<br>額<br>益 | 21     |
|               |                                      |                                                |                                                               |                                                     |                                                               |                                                | 16     |
| 特<br>特        | 固<br>固<br>関<br>関<br>税<br>法<br>法<br>当 | 別<br>定<br>定<br>定<br>係<br>倒<br>引<br>人<br>人<br>期 | 資<br>資<br>資<br>会<br>社<br>事<br>業<br>前<br>住<br>民<br>税<br>等<br>純 | 利<br>産<br>産<br>株<br>当<br>金<br>期<br>税<br>及<br>調<br>純 | 益<br>売<br>却<br>却<br>評<br>繰<br>入<br>金<br>繰<br>入<br>純<br>利<br>利 | 益<br>損<br>損<br>損<br>額<br>額<br>益<br>税<br>額<br>益 | 1,010  |
|               |                                      |                                                |                                                               |                                                     |                                                               |                                                | 28     |
| 特<br>特        | 固<br>固<br>関<br>関<br>税<br>法<br>法<br>当 | 別<br>定<br>定<br>定<br>係<br>倒<br>引<br>人<br>人<br>期 | 資<br>資<br>資<br>会<br>社<br>事<br>業<br>前<br>住<br>民<br>税<br>等<br>純 | 利<br>産<br>産<br>株<br>当<br>金<br>期<br>税<br>及<br>調<br>純 | 益<br>売<br>却<br>却<br>評<br>繰<br>入<br>金<br>繰<br>入<br>純<br>利<br>利 | 益<br>損<br>損<br>損<br>額<br>額<br>益<br>税<br>額<br>益 | 936    |
|               |                                      |                                                |                                                               |                                                     |                                                               |                                                | 2,013  |
| 特<br>特        | 固<br>固<br>関<br>関<br>税<br>法<br>法<br>当 | 別<br>定<br>定<br>定<br>係<br>倒<br>引<br>人<br>人<br>期 | 資<br>資<br>資<br>会<br>社<br>事<br>業<br>前<br>住<br>民<br>税<br>等<br>純 | 利<br>産<br>産<br>株<br>当<br>金<br>期<br>税<br>及<br>調<br>純 | 益<br>売<br>却<br>却<br>評<br>繰<br>入<br>金<br>繰<br>入<br>純<br>利<br>利 | 益<br>損<br>損<br>損<br>額<br>額<br>益<br>税<br>額<br>益 | 686    |
|               |                                      |                                                |                                                               |                                                     |                                                               |                                                | 153    |
| 特<br>特        | 固<br>固<br>関<br>関<br>税<br>法<br>法<br>当 | 別<br>定<br>定<br>定<br>係<br>倒<br>引<br>人<br>人<br>期 | 資<br>資<br>資<br>会<br>社<br>事<br>業<br>前<br>住<br>民<br>税<br>等<br>純 | 利<br>産<br>産<br>株<br>当<br>金<br>期<br>税<br>及<br>調<br>純 | 益<br>売<br>却<br>却<br>評<br>繰<br>入<br>金<br>繰<br>入<br>純<br>利<br>利 | 益<br>損<br>損<br>損<br>額<br>額<br>益<br>税<br>額<br>益 | 217    |
|               |                                      |                                                |                                                               |                                                     |                                                               |                                                | 371    |
| 特<br>特        | 固<br>固<br>関<br>関<br>税<br>法<br>法<br>当 | 別<br>定<br>定<br>定<br>係<br>倒<br>引<br>人<br>人<br>期 | 資<br>資<br>資<br>会<br>社<br>事<br>業<br>前<br>住<br>民<br>税<br>等<br>純 | 利<br>産<br>産<br>株<br>当<br>金<br>期<br>税<br>及<br>調<br>純 | 益<br>売<br>却<br>却<br>評<br>繰<br>入<br>金<br>繰<br>入<br>純<br>利<br>利 | 益<br>損<br>損<br>損<br>額<br>額<br>益<br>税<br>額<br>益 | 315    |
|               |                                      |                                                |                                                               |                                                     |                                                               |                                                |        |

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025年5月28日

ユー・エム・シー・エレクトロニクス株式会社  
取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 河瀬 博 幸  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 小林 正 英  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ユー・エム・シー・エレクトロニクス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユー・エム・シー・エレクトロニクス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 強調事項

連結注記表12.重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社の連結子会社であるUMC Electronics Mexico, S.A. de C.V.は、メキシコ税務当局から2020年の事業年度における税務申告について、メキシコ連邦税法に基づき申告所得を更正したうえで納税を命じる裁決を2025年4月15日付にて受領した。会社は2025年4月24日開催の取締役会において、税務裁判所へ訴訟提起することを決議した。本裁決の受領等に伴い、2025年3月期にて法人税等の更正、決定等による納付税額31億78百万円を計上した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
  - ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025年5月28日

ユー・エム・シー・エレクトロニクス株式会社  
取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 河瀬 博 幸  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小林 正 英  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ユー・エム・シー・エレクトロニクス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第58期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第58期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月28日

ユー・エム・シー・エレクトロニクス株式会社 監査等委員会

監 査 等 委 員（社外取締役） 尾 関 純 ⑦

監 査 等 委 員（社外取締役） 中 村 克 己 ⑦

監 査 等 委 員（社外取締役） 中 野 俊 夫 ⑦

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、業績並びに当社グループを取り巻く経営環境や今後の事業展開等を勘案したうえで、必要な内部留保を確保しつつ、継続的かつ安定的な配当を実施することを最重要課題のひとつと考えております。

つきましては、第58期の期末配当を次のとおり実施したいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

##### ① 配当財産の種類

金銭

##### ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金 5円 総額 141,387,670円

当社A種優先株式1株につき、定款の定めにより金 3,690円 総額 22,140,000円

これにより年間配当金は、普通株式1株につき中間配当金5円を含め10円となります。

また、A種優先株式は1株につき中間配当金3,710円を含め7,400円となります。

##### ③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2025年6月30日

## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

現在の取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきまして、監査等委員会において検討がなされましたが、特段の指摘すべき事項はありませんでした。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)                  | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所 有 す る<br>当社の株式の<br>種 類 及 び 数 |
|-----------|----------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------|
| 1         | おお とし こう た<br>大 年 浩 太<br>(1960年2月9日)<br>(重任) | 1983年4月 株式会社豊田自動織機製作所（現株式会社豊田自動織機）入社<br>2006年6月 株式会社豊田自動織機エレクトロニクス事業部技術部長<br>2013年1月 同社エレクトロニクス事業部開発部長<br>2014年6月 同社執行役員<br>2016年6月 同社常務役員<br>2018年6月 当社社外取締役<br>2019年6月 株式会社豊田自動織機執行職<br>2020年6月 同社経営役員<br>2021年4月 当社代表取締役社長（現任）<br>(重要な兼職の状況)<br>UMC・Hエレクトロニクス株式会社 取締役会長<br>UMC Electronics Hong Kong Limited 董事<br>UMC Electronics (Dongguan) Co., Ltd. 董事<br>UMC Electronics Products (Dongguan) Co., Ltd. 董事<br>UMC Electronics (Shenzhen) Co., Ltd. 董事<br>UMC Dongguan Plastics Co., Ltd. 董事<br>UMC Electronics Manufacturing (Dongguan) Co., Ltd. 董事<br>UMC Electronics Vietnam Limited 取締役<br>UMC Electronics (Thailand) Limited 取締役<br>UMC Electronics Mexico, S.A. de C.V. 取締役 | 普通株式<br>10,000株                |

|   |                                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |   |
|---|--------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---|
| 2 | たに ぐち よし くに<br>谷 口 芳 邦<br>(1958年7月11日)<br>(重任)   | 1983年4月 ソニー株式会社入社<br>1999年4月 同社生産技術本部実装技術部統括部長<br>2014年4月 株式会社豊通エレクトロニクスTAQSセンタ<br>ー長<br>2017年4月 株式会社ネクスティエレクトロニクス品質担<br>当執行役員品質・SCM本部品質ユニット長<br>2020年6月 同社取締役<br>株式会社ネクスティエンジニアリングサービ<br>ス代表取締役<br>2021年7月 同社フェロー<br>2023年4月 当社執行職<br>2023年9月 UMC Electronics Vietnam Limited<br>取締役社長(現任)<br>2024年6月 当社取締役執行役員(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>UMC Electronics Vietnam Limited 取締役社長<br>UMC Electronics Hong Kong Limited 董事<br>UMC Electronics (Dongguan) Co., Ltd. 董事<br>UMC Electronics Products (Dongguan) Co., Ltd. 董事<br>UMC Electronics (Shenzhen) Co., Ltd. 董事<br>UMC Dongguan Plastics Co., Ltd. 董事<br>UMC Electronics Manufacturing (Dongguan) Co., Ltd. 董事<br>UMC Electronics (Thailand) Limited 取締役 | — |
| 3 | さ さ き たく お<br>佐々木 卓 夫<br>(1956年12月3日)<br>(重任・社外) | 1980年4月 トヨタ自動車工業株式会社入社<br>2009年6月 トヨタ自動車株式会社常務役員<br>2011年6月 トヨタファイナンシャルサービス株式会社<br>取締役社長<br>2011年6月 トヨタ自動車株式会社顧問<br>2013年4月 同社常務役員<br>2015年6月 株式会社豊田自動織機専務取締役<br>2016年6月 同社取締役・専務役員<br>2018年6月 同社取締役副社長<br>2021年4月 当社社外取締役(現任)<br>2022年6月 株式会社アイチコーポレーション取締役                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | — |

- (注) 1. 各取締役候補者は、当社が発行するA種優先株式を所有しておりません。
2. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 佐々木 卓夫氏は、社外取締役候補者であります。
4. 佐々木 卓夫氏を社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要は、大手自動車部品メーカーでの豊富な業務管理知識・経験に基づき、主に業務執行の決定の客観性の向上に寄与していただけるものと判断したためであります。選任後は、経営経験者としての専門的な知見を活かし、経営的な観点から重要事項の決定や業務執行の監督等の業務を適切に遂行していただくことを期待しております。
5. 佐々木 卓夫氏は、過去10年間に於いて、当社の特定関係事業者である株式会社豊田自動織機の業務

執行者であります。

6. 佐々木 卓夫氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本總會終結の時をもって4年2ヶ月となります。
7. 当社は、佐々木 卓夫氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。
8. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しており、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。なお、当該保険契約の内容の概要等は事業報告15頁をご参照ください。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

### 第3号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

監査等委員である取締役2名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役2名の選任をお願いするものであります。

また、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 (生 年 月 日)                               | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所 有 す る<br>当社の株式の<br>種 類 及 び 数 |
|-----------|------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------|
| 1         | お ぜ き じゅん<br>尾 関 純<br>(1956年4月3日)<br>(重任・社外・独立)      | 1979年4月 東京国税局入局<br>1984年1月 監査法人朝日会計社（現有限責任あずさ監査法人）入社<br>2004年5月 同監査法人代表社員<br>2016年7月 公認会計士尾関会計事務所代表（現任）<br>2017年6月 株式会社テクノメディカ社外取締役（監査等委員）（現任）<br>2020年3月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）<br>2021年4月 ちよだ税理士法人代表社員（現任）<br>2021年6月 株式会社ゴールドクレスト社外監査役（現任）<br>(重要な兼職の状況)<br>公認会計士尾関会計事務所 代表<br>ちよだ税理士法人 代表社員<br>株式会社テクノメディカ 社外取締役（監査等委員）<br>株式会社ゴールドクレスト社外監査役                                         | —                              |
| 2         | なか むら かつ み<br>中 村 克 己<br>(1970年10月28日)<br>(重任・社外・独立) | 1993年4月 全日本空輸株式会社入社<br>1997年4月 大蔵省財政金融研究所国際交流室派遣<br>1999年4月 全日本空輸株式会社法務部<br>2005年4月 最高裁判所司法研修所<br>2006年10月 弁護士登録、国広総合法律事務所入所<br>2007年12月 日本ノーベル株式会社社外監査役（現任）<br>2012年1月 国広総合法律事務所パートナー（現任）<br>2020年8月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）<br>2021年6月 株式会社ウィルグループ社外監査役（現任）<br>2023年6月 日本ハム株式会社社外監査役（現任）<br>(重要な兼職の状況)<br>国広総合法律事務所 パートナー<br>日本ノーベル株式会社（非上場） 社外監査役<br>株式会社ウィルグループ社外監査役<br>日本ハム株式会社社外監査役 | —                              |

- (注) 1. 各取締役候補者は、当社が発行するA種優先株式を所有しておりません。
2. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 尾関純氏及び中村克己氏は、社外取締役候補者であります。
4. (1) 尾関純氏を社外取締役候補者とした理由は、監査法人、会社社外取締役（監査等委員）での経歴で培われた経験及び公認会計士としての知見を有し、直接企業経営に関与された経験はありませんが、公正中立な第三者的立場から客観的に社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断したためであります。選任後は、公認会計士としての専門的な知見を活かし、当社の会計業務の整備、強化を図るための指導、助言と業務執行の監督等の業務を適切に遂行していただくとともに、当社のコンプライアンス委員として適正な事業活動の推進に関与いただくことを期待しております。
- (2) 中村克己氏を社外取締役候補者とした理由は、民間企業の法務実務や、政府系シンクタンク、社内外の調査委員会業務での経歴で培われた経験及び弁護士としての知見を有し、直接企業経営に関与された経験はありませんが、公正中立な第三者的立場から客観的に社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断したためであります。選任後は、企業コンプライアンス、リスクマネジメントを専門とする弁護士としての専門的な知見を活かし、会計不祥事を起こさない体制の構築にあたり適切な牽制機能を利かせ、業務執行の監督等の業務を適切に遂行していただくとともに、当社のコンプライアンス委員として適正な事業活動の推進に関与いただくことを期待しております。
5. 尾関純氏及び中村克己氏の選任が承認された場合は、両氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の責任限定契約を継続する予定であります。
6. 尾関純氏及び中村克己氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。
7. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を引き続き保険会社との間で締結しており、当社取締役を含む当該保険契約の被保険者が株主代表訴訟及び第三者訴訟により負担することになった争訟費用及び損害賠償金等を補填することとしております。各候補者が取締役に選任された場合は、当該保険契約の被保険者となります。なお、当該保険契約の内容の概要等は事業報告15頁をご参照ください。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
8. 尾関純氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって5年3ヶ月となります。
9. 中村克己氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって4年10ヶ月となります。

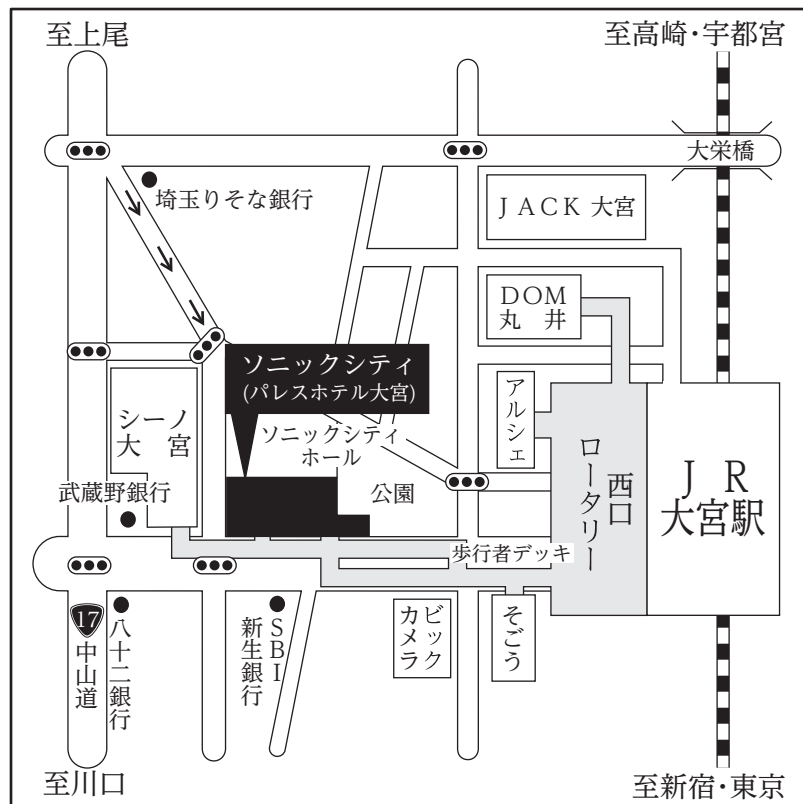
<ご参考>

| 氏 名     | 属 性         | 主な専門性・経験          |                 |                          |           |                      |            | 委員会構成状況    |              |                     |                     |
|---------|-------------|-------------------|-----------------|--------------------------|-----------|----------------------|------------|------------|--------------|---------------------|---------------------|
|         |             | ①<br>企業経営<br>経営戦略 | ②<br>開発<br>生産品質 | ③<br>マーケ<br>ティング<br>営業購買 | ④<br>財務会計 | ⑤<br>法務リスク<br>マネジメント | ⑥<br>グローバル | 監査等<br>委員会 | 指名・報酬<br>委員会 | コンプラ<br>イアンス<br>委員会 | サステナビ<br>リティ<br>委員会 |
| 大 年 浩 太 | 代表取締役<br>社長 | ●                 | ●               | ●                        |           | ●                    | ●          |            | ●            | ●                   | ●                   |
| 谷 口 芳 邦 | 取締役<br>執行役員 | ●                 | ●               |                          |           |                      | ●          |            |              |                     | ●                   |
| 佐々木 卓 夫 | 社外取締役       | ●                 |                 |                          | ●         | ●                    | ●          |            |              |                     |                     |
| 尾 関 純   | 社外取締役       |                   |                 |                          | ●         |                      |            | ●          | ●            | ●                   |                     |
| 中 村 克 己 | 社外取締役       |                   |                 |                          |           | ●                    |            | ●          | ●            | ●                   |                     |
| 中 野 俊 夫 | 社外取締役       | ●                 | ●               | ●                        |           |                      | ●          | ●          |              | ●                   |                     |

以 上

# 株主総会会場ご案内図

会場：埼玉県さいたま市大宮区桜木町  
1丁目7番地5 ソニックシティ  
パレスホテル大宮 3階 チェリールーム  
電話：048-647-3300



交通 JR大宮駅西口より徒歩約5分

(お願い) 駐車場の用意がございませんので、公共交通機関をご利用くださいますようお願いいたします。

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。